

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	買い物支援事業者支援事業(重点交付金)	①原油価格等の高騰による移動販売車両に係る燃料費高騰分を補助し、買い物支援事業者の負担軽減を図る。このことにより、本市中山間地域における買い物弱者対策や、高齢者の見守り支援にもつなげることを目的として実施。 ②補助金(原油高騰対策実施事業者支援金): 740,000円 ③車両及び巡回する地域ごとに単価を設定 10台程度を想定し、それぞれ3地域巡回を想定し積算 普通・小型貨物自動車: 32,000円×1台= 32,000円 37,000円×4台=148,000円 52,000円×5台=260,000円 貨物用軽自動車: 11,000円×8台= 88,000円 16,000円×8台=128,000円 21,000円×4台= 84,000円 ④市内の中山間地域において移動販売を通年で実施する中小企業者 ※事業始期: 令和7年1月1日から令和7年12月31日 上記1年間を通じて週1日以上定期的に移動販売を行う事業者を支援	R7.4	R7.12
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシーチケット割引補助事業(重点交付金)	①物価・エネルギー価格高騰の影響によりタクシー事業者の経営状況は厳しい状況が続いていることから、市民のタクシー移動需要の喚起による地域活性化を図り、交通事業者に対する経営支援を行うため、タクシーチケット割引に要する経費及び販売に要する経費の補助を行うもの。 ②補助金(タクシーチケットの割引分・販売に係る事務経費): 11,000,000円 ③タクシーチケット割引補助金2,000円×5,000セット: 10,000千円 1セット(5,000円)につき2,000円を補助 事務費 1,000,000円 【内訳】 チケット印刷代 5,000セット×53円×1.1=291,500円 チラシ印刷代 15,000枚×11円×1.1=181,500円 ポスター印刷代 44,000円 人件費 136,145円×6か月×0.5=408,435円 振込手数料など 47,065円 ④タクシー運行事業者(熊本県タクシー協会八代支部)	R7.6	R7.11
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	高速バス運賃割引補助事業(重点交付金)	①物価・エネルギー価格高騰の影響により高速バス事業者の経営状況は厳しい状況が続いていることから、市民や観光客の移動需要の喚起による地域活性化を図り、高速バス事業者に対する経営支援を行うため、運賃割引に要する経費の補助を行うもの。あわせて、R7.3月から本市の観光拠点である「くまモンポートやつしろ」まで路線が延伸されたことを記念して、延伸部分の利用定着と地域観光の活性化を図るため、運賃割引に要する経費の補助を行うもの。 ②補助金(運賃(乗車券):1運行当たり上限500円): 5,500,000円 ※市内間の移動については、「くまモンポートやつしろ」で乗車・降車する場合の利用分のみ補助対象とする。 ③乗車券割引: 5,500,000円 市内停留所 ⇄ 熊本空港(～免許センター) 500円×10,000枚 市内停留所 ⇄ くまモンポートやつしろ 500円×1,000枚 ④高速バス運行事業者	R7.6	R7.10
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	五家荘地域自家用有償旅客運送支援事業(重点交付金)	①バスやタクシーが運行されていない五家荘地域の自家用有償旅客運送「ごかくるま」の運行を維持するため、物価・エネルギー価格高騰に伴う人件費及び燃料費の上昇分を補助するもの。 ②補助金(物価高騰に伴う人件費及び燃料費の上昇分): 432,000円 ③人件費 : R4平均月額×R7までの最賃上昇率×12か月=408,000円 燃料費 : (R6平均単価-R4平均単価)×R6平均使用量×12か月=24,000円 ④自家用有償旅客運送事業者	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置支援補助事業(重点交付金)	①防犯対策により市民の安全安心を確保し、成長型経済への礎を築くもの ②地域団体等が設置する防犯カメラ及び設置に係る費用に対する補助金 ③補助上限額100千円×申請20件=2,000千円 ④自治会等及び地域協議会、防犯ボランティア団体	R7.4	R8.1
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等食材費高騰支援事業(重点交付金)	①食材費高騰の影響を受ける中、保育所等においてこれまでと同様に質が確保された給食を子どもたちに提供するため、価格高騰分の費用相当額を補助することで、保護者の実費徴収の負担を軽減するもの。 ②保育所等への補助金(対象期間:R7.1月~R7.12月) ③補助単価400円/月×月初入所児童数(R6.12月)×12か月 ・保育所 14,145,600円 ・認定こども園 3,422,400円 ・地域型保育事業所 134,400円 ・幼稚園 129,600円 合計 17,832,000円 ④保育施設52施設(私立保育所43施設、認定こども園5施設、地域型保育事業所3施設、私立幼稚園1施設)	R7.4	R7.12
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)	①原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に直面する放課後児童クラブ等運営事業者等に対し、事業の安定的な運営を支援する為に物価高騰対策支援金を支給するもの。 ②放課後児童クラブ、子育て支援センターへの補助金(対象期間:R7.4月~R8.3月) ③放課後児童クラブ:定員19人以下:13,600円×5施設=68,000円 定員20~59人:45,200円×32施設=1,446,400円 定員60人以上:81,600円×1施設=81,600円 地域子育て支援センター:15,300円×5施設=76,500円 ④市内放課後児童クラブ38施設、地域子育て支援センター5施設	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	収入保険加入緊急支援事業(重点交付金)	<p>①物価高騰が続く中、農業者の経営努力だけでは避けられない収入減少に対応するため、農業経営収入保険の保険料負担軽減策として、令和7年の保険料の一部を補助することで加入促進を図り、農業者の経営リスクを低減させ、経営の安定や生産の維持・拡大に資することを目的とする。</p> <p>②補助金(加入推進事業補助金): 4,630千円</p> <p>③熊本県農業共済組合が実施する農業経営収入保険の加入者の加入者負担保険料(掛け捨て部分)に対し、新規加入者又は契約更新(令和6年の新規加入に係る契約更新に限る。)の手続きを行った農業者に対し、1/2の助成を行うもの。上限なし $50件 \times 92,425円 (R5新規加入者平均保険料の1/2) = 4,621,250円$ $\approx 4,630$ 千円</p> <p>④補助事業者は熊本県農業共済組合とする。</p>	R7.4	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	八代市畳表経糸価格高騰対策支援事業(重点交付金)	<p>①事業の概要 資材価格高騰の影響により、畳表の生産経費に占める割合が大きい経糸の価格が上昇していることから、経糸を使用する草農家等の畳表製織者の負担を軽減するため、経糸購入代の一部を補助するもの。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 補助金及び郵便料</p> <p>③積算根拠(対象数、単価等) 補助金額: 35,868千円 <積算> 補助金額 35,839千円 $経糸金額 = 260.5ha \times 5,000 枚 / ha \times 227 円 = 295,667,500 円$ $補助金額 = (295,667,500 円 - (295,667,500 円 / 1.32)) / 2 = 35,838,485 円$ 郵便料 29千円 $259件 \times 110円 = 28,490円$</p> <p>④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 畳表生産者(加工業者も含む)</p>	R7.4	R8.3
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	八代市配合飼料等価格高騰対策支援事業(重点交付金)	<p>①事業の概要 穀物価格の上昇等によって配合飼料価格等が上昇し、高止まりが続いていることから、畜産業者等の負担を軽減するため、配合飼料の購入に係る価格上昇分の一部を支援するもの。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 補助金</p> <p>③積算根拠(対象数、単価等) 補助金額: 24,437千円(積算: $3,500円 \times 6,982t = 24,437,000円$) 補助単価: 配合飼料1tあたり3,500円以内</p> <p>④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 対象者: 市内に本社事業所を有する畜産業者等 対象経費: 令和6年10月1日～令和7年9月30日までに購入した配合飼料</p>	R7.4	R8.3
11	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済ポイント還元事業(重点交付金)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者を支援し、地域経済の活性化や市内消費喚起を図るため、非接触型のキャッシュレス決済の利用者に対するポイント還元を行うもの。</p> <p>②委託料 220,000千円</p> <p>③積算根拠 ポイント還元分 190,000千円 事務費等 30,000千円</p> <p>④キャッシュレス決済を利用できる方(市内、市外) ※対象店舗: キャッシュレス決済を導入している事業者(市内)</p>	R7.5	R8.1

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰対策支援事業(重点交付金)	①エネルギー価格高騰が継続していることから、引き続き経済的負担を受けている「LPガス利用世帯」の負担軽減を図るため、県LPガス協会を通じて、当該価格高騰分の一部を補助するもの。 ②現金給付 28,000世帯×5,000円=140,000,000円 事務費 28,000世帯×1,216円= 34,048,000円 ③世帯数(28,000世帯)については令和5年度LPガス消費世帯数調査結果(熊本県)より 単価5,000円について $94.3円(1m^3あたり上昇額) \times 「9.1m^3/月(一般消費世帯の平均消費量/月)」 \times 「6月(対象期間)」 \approx 5,000円$ 1,216円について 事務費550百万円(熊本県全体で予算化された額)÷45.2万世帯(熊本県全体のLPガス利用世帯) ④市内のLPガス利用世帯	R7.7	R8.3
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(重点交付金)	①保護者が支払う学校給食費を年間6,000円減額(教職員分除く)し、電気・ガス・食料品価格等の物価上昇に直面する子育て世帯の経済的な負担軽減を図る。 ②給食費の減額に係る費用(減額相当分を食材調達をおこなう学校給食会等に補償費として支払う) ③7,500名(園児・児童・生徒)×600円×10カ月=45,000千円 ④市学校給食会、給食センター(東陽、千丁)、単独調理校	R7.4	R8.3